

商品概要説明書

平成 29 年 4 月 1 日現在

商品名	総合口座
販売対象	・個人のお客さま（含む個人事業主） ※原則行為能力者に限ります。
預入期間	・制限なし
預入	・預入方法：随時預入 ・預入金額：1円以上 ・預入単位：1円単位
払戻方法	・随時払戻
利息	・適用金利：預入日の店頭表示利率 ・利払頻度：毎年2月、8月の第2金曜日に利息決算、翌土曜日に利息元加 ・計算方法：毎日の最終残高1,000円以上について付利単位100円で、1年365日の日割計算
手数料	・キャッシュカードのご利用にあたっては、当行所定の手数料をいただく場合があります。
付加できる特約事項	・個人のお客さまは、マル優のご利用ができます。 ・給与、年金、配当金等の自動受取/公共料金等の自動支払/自動送金サービスなど便利にご利用いただけます。 ・「普通預金」、「定期預金」を1冊の通帳にセット 1. 総合口座の定期預金（自動継続扱い）は、窓口のほかATMでも預け入れができます。 2. 引出・支払時に普通預金残高が不足の際、定期預金の90%・最高500万円まで、定期預金約定利率に0.5%上乗せした貸越利率で借入をご利用いただけます。貸越利用後の入金は、優先して貸越の決済に充当します。
中途解約時の取扱い	—
金利情報の入手方法	・金利については、店頭窓口またはホームページにてご確認ください。
その他参考となる事項	・課税扱いの場合、個人の方は源泉分離課税20.315%（国税15.315%、地方税5%）、法人は総合課税15.315%（国税15.315%）の対象となります。 ※上記の国税には復興特別所得税（0.315%）が含まれます。平成25年1月1日から平成49年12月31日までは復興特別所得税が課税され、

	<p>国税 15.315%を源泉徴収いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュカードを発行できます。キャッシュカードは全国の提携金融機関でご利用いただけます。 ・総合口座は、お一人様同一店で1口座に限らせていただきます。 ・本商品は預金保険制度の対象であり同保険の範囲内で保護されます。
<p>当行が契約している 指定紛争解決機関</p>	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>